

第2回大阪府環境審議会環境総合計画部会

平成26年11月7日（金）

（午後2時59分 開会）

【事務局（薬師寺課長補佐）】 定刻まで若干ございますけれども、皆さんおそろいでございますので、ただいまから大阪府環境審議会環境総合計画部会を開催させていただきます。

委員の皆様には、お忙しい中をご出席いただき、どうもありがとうございます。

本日、司会進行を務めさせていただきます、環境農林水産総務課の薬師寺でございます。よろしく願いいたします。

開会に当たりまして、環境農林水産総務課長の南部から一言ご挨拶申し上げます。

【事務局（南部課長）】 南部でございます。

委員の先生方には、平素から本府の環境行政の推進に格別のご支援、ご尽力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。また、本日は、ご多忙のところご出席を賜りまして、本当にありがとうございます。

本日の部会は今年度第2回目ということでございますけれども、平成23年度から25年度の複数年の事業について点検評価をいただきたいと考えてございます。その評価結果につきましては、それを踏まえて計画の一部見直しということもご議論いただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

この複数年サイクルの点検評価は、これまで評価手法について事務局でいろいろ議論も重ねまして、先生方のお知恵も拝借しながら、ようやく本日ご審議いただくこととなりました。何分初めての取り組みでございますので、十分至らない点もあろうかと思っておりますけれども、忌憚のないご意見をいただければと思っております。

今後、本部会においてご議論いただきました結果を踏まえまして、計画の一部見直しが必要な場合におきましては、本部会から環境審議会本審へ意見具申を行うこととしておりますので、よろしく願いいたします。

大阪府といたしましては、本部会での結果を踏まえて施策・事業のさらなる改善を図ってまいりたいと考えておりますので、あわせてよろしく願いいたします。

本日はどうかよろしく願いいたします。

それと、大変恐縮でございますけれども、私は、来年度予算の編成時期と、実は月曜日

は決算委員会が重なってございまして、この後、中座させていただきますけれども、また後ほど戻ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局（薬師寺課長補佐）】 それでは、配付させていただいています資料の確認をさせていただきます。メール等で従前から送らせていただきました資料から少し更新、手を入れておりますので、お手元に本日お配りしているものが最新でございます。

まず、議事次第、A3判1枚物がございます。ホッチキスでとじておりませんが、資料番号が入っておりません、分野ごとの施策評価レポートをお配りしております。それから、右肩に資料2と示しております、各分野の自己評価結果及び委員の皆様の見聞一覧をお配りしております。それから、資料3といたしまして、A3縦長の新環境総合計画の中期的目標と進捗状況というものをお配りしております。最後に参考資料といたしまして、環境総合計画をホッチキスどめにしたA3横のものをお配りしております。お手元、不足等がございますか。よろしゅうございますか。

それでは、本日の部会につきましては、公開となっております。

なお、本日、福岡委員、高村委員がご欠席でございます。

本日の審議事項、先ほどご挨拶でも触れさせていただきましたが、環境総合計画の複数年サイクルの点検評価及び計画の一部見直しについてでございます。

それでは、以後の進行を部会長によりよろしくお願いいたします。

【榎村部会長】 それでは、委員の皆様、よろしくお願いいたします。

さっき勉強したばかりで、自分たちの評価が適正かどうかはあれでございますけれども、この点検評価資料でございますが、あらかじめ各分野のご担当の先生にごらんいただいております。点検評価コメントをいただいております。各分野ごとにご担当の委員からご説明いただいて、それをもとに議論を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、順序に従いまして、府民の参加・行動の分野について、逸見委員からご説明をお願いいたします。

【逸見委員】 大阪府さんはいろいろご苦労さんやったんですね。フォーマットもつくっていただきまして、ありがとうございます。現時点ではおおむね妥当だと考えられます。

総合計画は別名長期計画という言い方を過去、今もされるんですが、中長期の視野に基づきまして、今後こういうことをご検討していただけたらという点に関して（点検評価レポートについてのコメントを）表記させていただきました。

まず、外部経済効果などの取り扱いですね。今回（点検評価レポートに）表記されていますのは主効果になっていますので、外部化されていないということで、社会情勢等を勘案していただいて、外部経済効果などを書いていただきたいと思います。外部経済効果などが最終的に評価指標なんかにも因子になる場合もございますので、ご留意していただきたいと考えております。

あと、取り組み指標に関しましてということで、1つの事業を詳細にお話しさせていただくよりは、中長期の視野に基づいて包括的なお話をさせていただきます。

取り組み指標について、施策のあるべき姿、いわゆる目的ですね、その目的を説明するのにいろんな側面が必要になります。どうしても複数の指標を用いなきゃいけないということで、指標群という言い方をするんですが、例えば健康かどうかを見るのに、血圧だけをはかって「あなた、健康ですよ」と言えるかどうか。言えませんよね。いろんな検査をしないと、それで最終的にそのグループ、群でもっておおむね健康であるという言い方をしますので、複数の指標が必要になってくるということで、これは施策の論理的整合性に関係します。

そういった観点から（資料2 委員所見一覧の取組指標に関するコメントの）2番に入りますと、施策のNo.1ですが、ちょうどここに書かれています指標の③、具体的に申しますと、府民の参加・行動、施策No.1のところをごらんになっていただきたいんですが、指標の③府の環境情報サイトへのアクセス数というのは、①環境情報に接した府民の割合の中に入ってしまうんじゃないかなと。1つは、この③というのは①の内訳じゃないのかなと考えます。ですから、①が主たるもので、③は補足説明で使う指標じゃないのかなと考えています。

そうなりますと、この2つでこの施策の説明が全てできるかということになってきますので、施策のNo.1のところ、例えば府民10万人当たりがどうか、国民1万人当たりがどうかというような指標の出し方、対立比率という言い方をするんですが、府民の参加・行動のきっかけといいますか、受け皿といいますか、例えばイベント。こういったイベント、セミナー、何らかの媒体を通じて参加するきっかけとなった。例えば大阪府民10万人当たりイベントが何本ありますよという書き方ですね。こういったサービスとか、例えば基礎の団体さんでよく使われる指標で、待機児童1人当たりにつき保育所が何カ所ありますという書きぶりとはほとんど同等だと考えられます。いわゆる自由度を示す指標ですね。

次に、施策のNo.3（行動を支援する仕組みの充実）の指標の④番、これも指標の③番の

内訳になるんじゃないのかなと。イベントや交流組織に参加、または活動を認知している府民の割合、環境に関するキャンペーンに参加、これはほとんど、全く違うんだっらいいんですけどね。3番が主で、その内訳に4番が入ってくるのかなと思ったりします。先ほど血圧の話で申し上げましたように、指標が少ないということは説明できないということになりますが、指標が多過ぎるとどういったことになるのかというと、高評価が得られます。どんな事業でも長所の1つはありますので。悪いことは絶対ありませんので。いいことをやっているわけなので。意図的な、だから、忝意性が入ってしまうということが言えるんですね。忝意性が入ってきたものに対して、その評価は妥当であると申し上げられるかというのが難しくなってくるという点で、主か従かをまた考えていただけたら。あくまでこれは中長期に向けてということで、今回は受け流しておいていただいても結構です。

施策のNo.2（環境教育・学習の推進）について申し上げます。施策のNo.2は、環境教育・学習を推進するというので、取り組み指標について書かれてございますが、ここの取り組み指標3点を見て、環境情報プラザの利用者数などいろいろ書いていただいているんですが、実数を用いて、府民の学習の場を示す指標ということで表記させていただいていますが、具体的に何を言っているのかというと、例えばこういう環境学習に資する主催事業をする団体の数であるとかプログラムの数、実数ですね。こういう指標につきましては実数。実数といいますが、フローにするのか、ストックにするのかの違いがございます。大体5つぐらいあるんです。変化率とか、いわゆる増減率ですね。あと構成比、府民の割合というやつですね。あと対立比率、10万人当たりどうか。あと指数ですね。例えばラスパイレス係数。国家公務員を100とした場合、地方公務員の給料は幾らかという指標がありますよね。あらわし方があるんですが、どの指数を用いるかによって働きぶりが変わってくると思うんです。そういったことも影響を受けますので、ご注意ください。

ちょっと抽象的な言い方をしていますね。例えばアウトプット、アウトカム。アウトカムの目標ですね。失業者数として実数でやった場合、何が何でも減らさなきゃいけないですから、行政マンとして就職できる人から手を打つはずで。そうなってくると、事務事業に対してウェイトを置くはずで。ところが、変化率でパーセントでやった場合、一人、二人、失業者が減ったぐらいで、数字であらわれてきません。率になりますから、どちらかということ、事務事業で対応するよりも、施策でどんと数字を下げた方が効果的じゃないのかなと。働きぶりが変わってくるということですね。よって、この指標の立て方も今後いろいろご検討していただけたらと考えています。

最後に、主な施策についてということで、各事業の、全体的に主な施策に対していろんな数字を挙げていただいております。できたら、各事業の経年実績に基づく平均とその偏差の表記がなければ、定量面での推移把握が非常に困難と思われれます。よって、比較対象となる類似事業の指標設定ができなくなりますね。指標設定するということは、まず、自団体の平均なり偏差をつかむ。そして、自団体の過去の類似事業、大阪府さんの似たような取り組み。部は問わないです。似たようなしつらえでやっている事業ですね。目的は、大阪府さん、この部分では環境農林ということが対象になりますけれども、福祉でも教育でも何でもいいです。そういったもので見るか、もしくは他団体の同じような環境施策のあれで見るのか、こういった形で比較しなきゃいけないんですが、まず平均とか偏差を出していただいた方が指標設定がしづらくなります。

また、改善内容の下のところに表示されています「大きな低下」の意味がよく判明していません。標準偏差とかを出さないと、何をもって低下とするのか増加とするのかとか、いわゆるシグマコントロールの話になるんです。おおむねこれぐらいで推移しているという偏差ですね。その偏差を、例えば1.何倍を超えたら大きな低下と呼べるとか、2倍を超えたら低下とできる、こういったことが事業ごとで違うと思います。事業内容、いわゆる事業対象、施策の対象ごとで変わってくると思いますので、こういうのを出していただいた方が、PDCAの時点、いつCを入れるのかという時点がはっきりしてきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、こういったことを踏まえた上で施策目標の設定ということですね。施策目標が表記されていないところがあります。私もこれを拝見させていただいて、施策目標の設定は確かに難しいんですよ。その難しい因子になっているのが、先ほど言いました、比べる指標がない、偏差が出ていないとかというのが1つは因子になると考えられます。

また、施策目標でも、行政学なんかでは3つの基準がございます、限界値基準ですね。科学的にこれ以上が望ましい、これ以下が望ましい。例えば公害の汚染の濃度であるとか、科学的な評価を受けた基準というやつですね。あと、サービス行政で、事務事業なんかでよくやりますが、充足値基準というやつです。大体これで満足度が高いだろうという充足値基準ですね。あと、規範的といいますか、期待値基準というものもございます。理想的にこのレベルまでやった方がいいだろうと。さっきの民主党政権の、CO₂を大幅に減らすと鳩山政権で書いたような、ああいったものが期待値基準かもしれません。目標の掲げ方も、こういった指標を決めていく中でいろいろ変わってくると思います。またご検討して

いただけたらと思います。

ありがとうございます。

【榎村部会長】 ありがとうございます。

何か事務局から補足説明がありましたら、お願いします。

【事務局（定主査）】 逸見先生からのご指摘ですけれども、指摘いただいたばかりのところで、まだ具体的にどうこうというのは今後の検討課題にさせていただきたいと思えますけれども、外部経済効果は、我々もこういう記述をするのは点検評価で初めてでございます、作文すれば何でも書けるんですが、できるだけ公的な資料から（情報を参照したい）ということで、国の環境白書をまずは参考にして書いております。ほかにもっと視点を広げるべきということであれば、また参考になるそういう公的な情報源といいますか、いろんな議論がなされて、社会的に定説と受け取られるような情報源というものがあれば、またそういうものも参考にしていきたいと思えます。

取り組み指標は今回の点検評価で一番苦労した部分で、現段階でできる限り挙げられるだけの指標というものは工夫して出したつもりでございますが、今後も改善の余地があり得るということはあると思えますので、可能な範囲で今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。

主な施策についてのコメントですけれども、経年変化の評価の仕方ということだと思えますけれども、同じ質で継続されている事業であれば、その事業の実績値というのは統計的に処理して、ある意味を持ってくると思えますが、いろんな事業はいろんな、規模の大小とか、内容の変更とか、結構ございますので、そういう統計的な数字がとりにくいものもございまして、ですので、これは考え方を参考にできる場合もありますし、ちょっと難しいケースも多いかとは思っております。

今のところは以上でございます。

【榎村部会長】 ありがとうございます。

じゃ、今、逸見委員からのご説明と事務局からご説明をいただきましたので、この府民の参加・行動についての評価について、ほかの委員様からコメントとかご意見とかがございましたら、お願いしたいと思えます。

【大橋委員】 余り重要なところではないですけれども、施策の4（低炭素化の推進（家庭））のエコアクションキャラクターの活用というところがあって、これは出かけていった回数しか書いていないわけですよ。これはやっぱり普及啓発活動の貢献のために動員を

ふやしたり、イベントを盛り上げたり、参加の層を広げたりという効果を狙っていると思うので、活動回数だけでは評価するのが寂しいかなという印象を受けたんです。大阪府のゆるキャラは特に有名なのがないので有名なんですけれども、一応マーケティング効果みたいなものはあるそうなので、もう少し、エコアクションキャラクターの活用でこういう貢献ができたというような表現にはならないのかなと思いました。

【榎村部会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでございますか。

環境は何かゆるキャラはありましたっけ。

【逸見委員】 あります。モット・キット。

【事務局（定主査）】 モットちゃん・キットちゃんという、子犬とお猿の2匹組がごさいます。

【榎村部会長】 この間、テレビで見た。もずちゃんじゃなかったっけ。あればかり頭に。

【事務局（定主査）】 もずやんという名前になって。

【榎村部会長】 もずやんというのは全体ですか。大阪府の全体がもずやん。

【事務局（定主査）】 全体です。

【榎村部会長】 活動、行動についてということでございますが、そういうふうなところで、計画の見直しとか改善方法とか評価とかに何か具体的にございますか。大橋委員さんの今のご意見に対して具体的に何か、この辺をどうかという。評価結果とか計画の見直し及び改善方法についてとか、何かございますか。

【大橋委員】 ここは本当に自分自身で、厳しい分野だなと日々つくづく感じていますので、そういうところを数値的に評価するのが難しいという点は非常にわかります。

【榎村部会長】 じゃ、石井委員さん、お願いします。

【石井委員】 施策の2番（環境教育・学習の推進）のところで、さまざまなフィールドにおける体験的環境学習プログラムの作成と普及、この最後の行のところに活動の枠組みづくりというのがあって、私も関わっている「多奈川のビオトープエコアップ事業」とか「共生の森づくり」とかと書いてあるんですけども、これは今後ふえてくるという考え方でいいのか。要するにそういう評価をしいてくのか、やっぱりこの部分のところはこのエコアップ事業にどのぐらいの人が関わったとか、こういうものを評価していくのかということですけども、考え方がよくわからないので。

【事務局（定主査）】 この点検評価シートで主な施策の進捗状況という欄は、名称というところに書いております内容は、環境総合計画にこういうことに取り組むと書いておる内容でございます。ここの分野については、数値目標は環境総合計画に記載はされておられません。環境総合計画においては、こういうことに取り組むという、定性的な表現がありまして、このシートでは、その書かれたことに対して実際どのような事業が行われているかと。環境総合計画を策定した当初にこういう取り組みをやっけいこうと想定していた内容がそのとおりに動いているのかどうかということと比較対照するという、いわば施策実現のプロセスの評価と考えてございます。

ですので、総合計画の中でさまざまなフィールドにおけるプログラムの作成と普及ということが書かれておって、それに対応する事業として動いているものが、ほかにもたくさんあるんですけども、その中で代表的なものを2つ挙げて、こういったものをここ3年間実施してきたということですので、総合計画で想定していた内容のことをほぼ実施できてきているということで☆2つのマークを入れているということでございます。

【石井委員】 ちょっと聞き方が舌足らずだったかもわからないんですけども、ここの項目は活動の枠組みづくりと書いてあるので、何となく期待されるのは、だんだん年を追って事業数がふえてくることをよしとするのかなと思ったものですから、そういう聞き方をしたんですが。

【事務局（定主査）】 どちらかというところ、この言葉で性格づけしますのは、いろんな場所でのいろんな活動の仕組みができること。そういう仕組みづくりを支援するという形にして、新たにつくるということもそうですし、できた仕組みをより盛り上げていけるものについてはそういった取り組みの方向性もありますけれども、まずはそういうふうな仕組みができること。つくったものが維持できるようにいろんな形で支援するというような性格のものをここに記述してございます。そういったことを今後もいろんな場面で支援していきたいと思っております。

【榎村部会長】 今のお話でしたら、この2つだけじゃなくてほかにもたくさん幾つかあるということですから、上の方では1,400部とか数字が入っているので、例えばこの期間の中でこういうプログラムができたとか、そういう数を別に入れておかないと、この2つだけしか見えないので、代表的なもの2つであるとしても、ほかにも何個こういうプログラムができたとか、普及が何人とか、何人までできるかはどうかわかりませんが、書いておいた方がいいんじゃないですかね。

【石井委員】 という意味です。

【事務局（定主査）】 わかりました。この2つのことだけではなくてということがわかるようにということですね。わかりました。工夫いたします。

【榎村部会長】 そのほか、いかがでしょうか。

私も逸見委員さんのお話を聞いていて、はあと思いながら、これでいいのかと思っていたのですが。

ほかはよろしいでしょうか。

そうしましたら、ほかにもたくさんあると思いますけれども、この点検評価の結果というところは一応たくさんお話しいただいたので、（資料2のレポートの所見欄は）白紙にはなっているんですけれども、どうさせていただきますでしょうか。もう少しまとまって……。これは一つ一つ確定していきますか。そうじゃなくて後ですか。

【事務局（定主査）】 できれば分野ごとに、ある程度見解をおまとめいただければ。

【榎村部会長】 じゃ、逸見委員さん、もし何かまとめて言うとするば、今いろいろ具体的にお話をしていただいたのですけれども、いかがでしょうか。

府民の参加・行動というところではNo.1、2、3とありますので、府民の参加・行動というところ全般について言った方がいいんですかね。一つ一つ。これ3つありますので。

【事務局（定主査）】 そうですね。この分野、府民の参加・行動の全体についてですね。ですから、点検評価で大きく修正する必要があるということであれば、そういう結論です。ただ、今伺いしたお話では、おおむね現段階ではこれで妥当というお話を先ほどいただいたかと思うんですけれども。ただ、改善は今後いろいろやっけていかないといけないということだと。

【榎村部会長】 じゃ、逸見委員さんから、簡単にまとめをおっしゃっていただいたら。

【逸見委員】 府民の参加・行動ですね。例えば根拠法令で非常に縛りのあるものでしたら、法律がそうさせていることによって自治体に対して縛りを与えて、改善したくてもできない場合があるんですね。そういう場合は、大阪府さんの取り組みとしては、国に訴えて、法を改正してくださいとお話しになると。逆に、根拠法令がそこまで求めていない場合、もしくは理念的な、特に環境教育等促進法は議員立法ですので、理念的なニュアンスが強いんですが、比較的、改善しようと思ったら幾らでも運用次第ということになってくると思います。

ですから、今後、まずは中長期の視点から言いますと、方向性は妥当だと考えられます

ので、あとはいろんなしつらえについて取り組みしていただけたら、よくなるのかなと考えます。よろしくお願いします。

【榎村部会長】 そういたしますと、No.1、2、3のそれぞれのシートについてはいろいろ先ほどコメントいただいたところでもありますけれども、府民の参加・行動という分野につきましてはおおむね、今のところは妥当に推移していると。ただ、中長期的にも方向性は妥当だということでもいいんですか。

【逸見委員】 方向性においては妥当なところだということです。

【榎村部会長】 中長期的には方向性は妥当であるけれども、今の評価の仕方ですね。例えば1ページ（施策No.1 効果的な情報発信）で言えば、（取組指標の）③が補足説明的だとおっしゃっていましたかね。

【逸見委員】 そうですね。

【榎村部会長】 その辺の取り組み指標とか、さっき難しい言葉で、実数とか変化率とか、新しい評価に関係する言葉を今いろいろお聞きいたしましたので、中長期的には方向性は妥当であるけれども、取り組み指標とかその辺については今後検討する必要があるとか、そんな感じでいいですかね。検討というところでは、今後いろんなところを検討して、正確な、非常にわかりやすい指標を考えることが必要である、検討する必要があるというようなことでよろしいですかね。

【逸見委員】 いいです。ちょっとつけ加えますと、大阪府さんで自己評価されて、☆のマークがついていくということで実施状況をお書きになられて、定量的な数字を入れられているやつと、内容だけが示されているものと。ただ、内容だけ見て、これはいわゆる妥当性で適正ですかと言われても、こちら現場で中に入って一緒に見ているわけじゃありませんので、我々外部の人間は判断のしようがないということに当たりますので、先ほど言った一定の指標とか数字を使ってわかりやすさのしつらえをしていただけたら、適正かどうかの妥当性の評価ができると思います。

評価というのは、実は私ども外部の方々が参加する評価というのは大阪府さんの内部の方がされる評価と違って、意義というのはよく評価学なんかでは3種類あるんですけども、評価の結果を担保するための評価、評価の過程を担保するための評価、評価に多様な観点を補充するための評価、3点あるんです。大きく言うと2点で、評価結果についての評価と、評価の多様、審議会は多様な方が参加していますから、多様性の評価かもわかりませんが、評価のプロセスが評価されると、結果的に評価の結果も信頼される可能性が高

いということが類推できますので、ぜひ過程の方を、また私とか諸先生方がおっしゃったみたいなどころも検討していただけたらと考えています。

【榎村部会長】 ありがとうございます。

今の詳しいご指摘についてはまた書きとめていただいて、後の検討のところでは活かしていただきたいと思います。

それでは、たくさんございますので、次の分野のところに入りたいと思います。分野名Ⅱ－１のところですが、低炭素・省エネルギー社会の構築ということでございますが、今日は高村委員がご欠席でございますので、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（定主査）】 そうしましたら、高村委員から、事前に点検評価レポートをごらんいただいてコメントをいただいておりますので、そのごらんいただいた内容を簡単に説明します。

資料１のレポートでは、施策No.4から9までがこの分野に該当いたします。この分野の私どもの自己評価結果と、高村委員の所見コメントを資料２の１ページ目から２ページ目にかけて一覧表にしてございます。資料２には分野ごとに先生方のコメントの一覧表をつくってございます。両方適宜ご覧いただければと思います。

まず、施策No.4（低炭素化の推進（家庭））は家庭の場面での低炭素化の推進に関して大阪府が取り組んでいることを指標をもって記述してございます。指標で見ますと、この評価対象の３年間では家庭での温室効果ガス排出量、排出係数を固定で省エネ効果が反映されるように評価してございますけれども、減少傾向を描いているということで、この分野での状況は順調に推移している。

ただ、個別の施策の実施状況で見ますと、環境家計簿などではこの分野の個別計画で目標としております数字に達していないので、一部の事業は計画以下の進捗となっているものがあるということでございます。

順番が逆になりましたが、低炭素の分野につきましては、大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）という、法に基づく計画がございまして、この計画がこの分野の行動計画となっております。環境総合計画のこの分野の実際の行動計画というのはこの大阪府の温暖化対策実行計画という位置づけになっておりまして、２０１４年度を目標年度として、より細かな取り組みを計画して、毎年度進行管理をやってございます。今年度、その進行管理と、今後またどういふふうな見直しをやっていくかという議論が環境審議会の温暖化対策部会の方で進んでおりまして、この１１月に答申が出る予定でございますけれども

も、そちらで点検評価を行っておりますので、そちらの点検評価結果と今回こちらの分野で行っております点検評価は趣旨が、整合性がとれるようにという形で評価を行ってございます。

高村委員の評価ですけれども、評価の手法については適正であると。評価結果と見直しについては、省エネは家庭部門で進んでいるけれども、どのような事業で効果があったのかどうかということをしっかり分析して、よりよい事業構成になるように今後検討してもらいたいというふうなコメントをいただいております。

次に、施策No.5ですけれども、産業・業務分野の低炭素化の推進に関する施策の点検評価レポートでございます。取り組み指標をいろいろ集めまして、この分野においてもこの3年間に関しましては省エネ対策が進んでいるということで、順調に推移していると評価しております。

この中でいろんな事業メニューを総合計画で記述しておりまして、それぞれについて事業を実施してきたということをシートの真ん中、工程表の進捗状況のところの評価してございますけれども、カーボン・オフセット制度の推進のところだけに関しましては個別行動計画の目標のレベルには到達していない状況でございますが、ほかはおおむね計画どおり推進していると評価しております。

高村委員の評価としては、評価手法・結果についておおむね適正であると。一部、カーボン・オフセット制度のクレジット活用は社会情勢の変化でやむを得ない部分があると評価をいただいております。今後の見直しに当たっても、環境審議会の温暖化対策部会で別途進んでおります検討内容と整合を図る形で今後も見直しを図ってもらいたいというふうなコメントをいただいております。

施策No.6ですけれども、住宅・建築物における低炭素化の推進ということで評価してございます。あとは時間の関係もございまして、高村委員のコメントを中心にご説明しますが、大阪府の点検評価の手法及び結果については妥当であると評価をいただいております。今後の見直しに当たってこういった幾つかの配慮すべき事項ということをご提示いただいております。今後の見直しの検討の中でこういうことも含めて考えていかなければならないだろうと考えてございます。

施策No.7は低炭素化の取り組みで、運輸・交通の部分でございます。資料が2ページにわたってございますけれども、2ページ目の上の方に高村委員のコメントをいただいております。点検評価の手法及び結果についてはおおむね適正もしくは妥当であると評価をい

ただいております。今後の見直しに当たって、自動車に過度に依存しないまちづくりと
いった観点でいろいろ検討していくというような方向性をいただいておりますので、これは
また検討課題にしていきたいと考えてございます。

施策No.8に関しましては、再生可能エネルギー等の普及ということでレポートを作成し
てございます。高村委員からのコメントに関しましては、評価の手法及び結果については
適正であると。今後の見直しに当たっても、確実に目標を達成できる事業が計画されるこ
とを期待するという一方で、当然ながらこういう考え方で、見直しに当たっても今後、今
年度中に行動計画の見直し作業が進んでまいりますけれども、その中で考えてまいりたい
と思います。

最後、施策No.9は、森林整備によるCO₂吸収の推進ということでございます。こちら
は間伐などで森林を健全な状態に保つことでCO₂吸収を推進するという施策内容でござ
いますけれども、一部、間伐に関しましては間伐の個別の計画がございまして、その目標
数値に達していないというレベルで推移してございます。評価もそういう、一部指標は順
調に進捗していないと評価してございますけれども、高村委員のコメントにつきましては、
評価の手法及び評価結果については適当であると。今後の見直しに当たっては当然、順調
に進捗していない部分に関しましては何かのしっかりした見直しと今後の施策を考えて
いくようにというふうなコメントをいただいております。

おおむねこの分野については以上でございます。

【榎村部会長】 ありがとうございます。

そうしましたら、低炭素・省エネルギー社会の構築について、たくさんございますけれ
ども、委員から何かご指摘、ご意見をいただければありがたいです。分野がたくさんござ
いますので、家庭・産業・業務、それから住宅・建物、運輸・交通、再生エネルギー等の
普及、森林整備によるCO₂の吸収の推進ということで、施策がたくさんございますけれ
ども、何かご意見はございませんか。どうぞ。

【坂東委員】 この分野の施策内容を実は今日初めて見ていて、内容を拝見していても
フォローできないんですけれども、要するに自分のところだけであっぷあっぷだったもの
で。ただ、見て非常に驚いているのは、この分野の取り組み指標や実績あるいは工程表の
進捗状況のところにかかれていた内容はアウトカムの部分が非常に多くて、私の分野の
ものはほとんどがアウトプットの指標なんです。それに対して私の方は大分クレームをつ
けているんですけれども、こっちは非常にアウトカムの要素が多いなど。

質問は、これは施策として府が実質的に進められたからこうなったのか、そうじゃなくして社会情勢としてCO₂の削減とかそういうものが進んでいるとか、そういう要素をきちんと振り分けずに評価する。その書かれている数値が、要するに統計指標から見て、府域ではこのくらい炭酸ガスが減っていますよみたいな評価の仕方になっているんじゃないかという、その中身はどうなんですかということと、そういう意味で、施策ごとに、書かれている内容が随分違うので、今ここの場で私は施策No.6、7、8というのを初めて拝見して、こんなにも書き方が違ったのかということに正直驚いているんです。そういうところはこの検討部会としては何か取りまとめなければいけないのか、それはどうなんですかということなのです。

【榎村部会長】 事務局、いかがですか。

【事務局（薬師寺課長補佐）】 分野ごとに目標が定量的であったり定性的であったりというのは、現状では、今の環境総合計画の中に示している目標数値に対してどうかというのを今回点検評価いただいているので、その点検評価をいただく中で今のようないご意見をいただいた上で、じゃ、次のステップとして、分野ごとの目標の置き方をそろえるのか、そろえられるのかということも含めて今後またいろいろご意見をいただいきたいと考えています。

置きやすいところは置けるというのは正直あるかと思しますので、ただ、それを分野ごとに違うままで点検評価を単純にしているのかということはおっしゃるところかと思えます。ただ、我々も、じゃ、具体的にどうしたら分野ごとに目線を合わせてといたしますか、そろえて進捗管理ができていくかということところは、今の段階で具体的に案を持っているわけではございませんので、ぜひその辺もご指導いただけたらと思います。

【坂東委員】 もう1点よろしいですか。

【榎村部会長】 どうぞ。

【坂東委員】 今お答えになったのもあって、実は先ほどからお話を伺っていて、これは今日のここの部会での議論で、環境審議会の方に上がっていく最終的な資料はこの評価レポート、個別のやつで上がっていくんですか。それとも、こうやってまとめられた資料2のような形で上がっていくんでしょうか。要は、今ここで今日の審議を全部ひっくり返してまとめようとか、そんなつもりじゃないんですが、そこが見えないまま今私どもは議論しているのかなという不安が出たのですが。

【榎村部会長】 そうですね。おっしゃるとおりだと思います。環境審議会は報告の時

間が限られていると思いますので、どういう形が出ていくのかということと、分野ごとで大体このような結果だということをもとめるのかとか、そういう基本的なところですね。

【事務局（薬師寺課長補佐）】 基本的には施策ごとにご評価いただいていますので、それは点検評価結果として踏まえて、報告する様式につきましては分野ごとに、進捗状況についてどうであったか、今後、計画を見直しする必要があるとすればどういう視点、どういう点があるのかということを加えて、分野ごとに一覧表のような形でお示しして、トータル、それを踏まえたときに、環境総合計画全体としての複数年サイクルの点検がどうであったか、そういう所見を加えてご報告いただきたいとイメージしております。

【榎村部会長】 私もそのような質問を思っていたんですけども、これは時間的に言えば、詳しいのは環境審議会では報告する時間がこれだけはないと思うんですけども、これは何かの形でこういうのがまとめられて公表されるのかどうかとか、その辺はいかがですか。

【事務局（定主査）】 当然ながら、評価結果と、見直しに当たっての視点ですとか方向性ですとか検討すべき課題といったものを分野ごとにまとめたものでご報告するんですけども、そのまとめた形というのは、今日のご議論を踏まえて、こんな形でまとめて報告していいかということをもた急ぎまとめさせていただいて、何回も部会ができないものですから難しいんですが、必ずご了解をいただいた上で、報告する内容を取りまとめていきたいと思っています。

【榎村部会長】 私も、せっかくシートが1枚ずつあって、非常に細かく評価結果とか見直しの方針とかを書いていただいておりますので、これは何らかの形で、審議会にはこれだけできないとしても、ちゃんとした冊子か何かにもまとめて、ごらんになれるような、各課に対しても何かそういう形でしていただければと思うんですが。

【事務局（薬師寺課長補佐）】 この点検評価レポートについても基本的にはオープンにしていきたいと考えていますので。ただ、今日またいろいろご意見をいただけるかと思っていますので、そのあたりは少しやりとりして、今日お示しさせていただいているものがストレートに出るということではなくて、ご質問いただいて、お答えできる範囲でお答えさせていただきますが、お答えできないところはまた後日やりとりをさせていただいて、そのご説明を聞いていただいた上で、修正する箇所があれば修正したものを最終的なものという形にしたいと思っています。

【榎村部会長】 例えば今のご質問に関しては、No.4の、社会的状況によるものか、府

の事業によるものかということですが、例えば1人当たりのエネルギー消費量は省エネの効果も反映して減少している。これは府というか、全体的に省エネをやらなきゃいけないというような社会的な風潮とか状況みたいなものが生まれているとか、例えば環境家計簿なんかは未達成見込みとありますが、これはあるところがどっとしなくなったというのが非常に大きく反映しているとか、カーボン・オフセットなんかは社会的・経済的状況が非常に多いので非達成とか、府がされていた事業に対してのあれなのか、全体の影響が色濃く出ているものとか、さまざまに出ておりますので、そういうことも含めて評価ということですね。

ほかにはいいでしょうか。

【逸見委員】 先ほど先生からご指摘いただいた、アウトカムにするのか、アウトプットにするのか。府民の参加・行動を例に挙げますと、例えば大阪府さんが主催でセミナーをされた。そして、府民に受けていただいた。それをアウトカムにするのはオーケーだと思います。例えばセミナーの受講者数。同じように、大阪府さんが主催されて基礎の団体さんを対象に補助金のセミナーをした。セミナーを受けないと補助金をもらえませんかよというようなことを何らかで明示もしくは暗示的なしつらえをしておいて言えば、100%来ますね。これがアウトカムかといったら、アウトカムじゃないです。これはアウトプットですね、確実に。高齢者祝い金を、役所がお金を渡すと言って、取りに来ない人はいない。これはアウトカムにならないですね。お金が要らないと言う人はまずいないと思いますから。だから、事業の対象、施策の対象によって、アウトカムとアウトプットというのは、同じ受講者数でも変わるんです。

それと、例えばちょうど私の担当なんかでさせていただいているやつで、あらゆる主体の行動する社会というのをアウトカムにした場合、意味が抽象的過ぎて、そのあらゆる主体が行動する社会に対して、府の情報サイトアクセス数231万件というアウトプットがあって、因果関係が全然できないわけです。ということは結局どうなるかということ、アウトカムの領域といいますのは、最終の政策目標の上位のアウトカムがあれば、アウトプットの実績値の説明をするための下位のアウトカム、アウトカムの中の上位アウトカム、中位アウトカム、下位のアウトカムを使わないと、アウトプットの説明ができないですね。例えば、交通事故死亡者数を半減します。けれども、アウトプットは、信号を何台つけました。信号を何台つけたら交通事故の死亡者数半減に資するかという因果関係を説明しなさいということ、これは統計データでとると大変な作業になって、なかなか説明できない。

じゃ、半減に資する1つ手前の指標をつくるわけですね。そのセオリーが要ると思います。

ただ、温室効果ガス関係は、大阪府さんの努力のたまものもあると思いますが、これは基本的に非常にアウトカムの、環境省などが同様な形の業績管理をやっていますので、比べやすい、指標としてわかりやすいという点は、まず大阪府さんが努力されているということが前提ですけれども、あるということです。つくりやすい分野かもしれませんね。

以上でございます。

【榎村部会長】 そういたしましたら、非常に個別の評価もありますけれども、低炭素・省エネルギー社会の構築というところでは、今見ていった中では大体おおむね順調かとは思いますが、特に個別の施策で非常に違っておりますので、例えば最後の森林の…

【事務局（定主査）】 No.9（森林整備によるCO₂吸収の推進）の指標ですね。

【榎村部会長】 No.9ですね。

【事務局（定主査）】 間伐の実施ですね。

【榎村部会長】 森林整備によるCO₂吸収の推進というところでは、なかなか間伐の促進というところについては達成が難しいとかですかね。これとか、先ほど指摘があったところについては社会状況の変化等によるものが多いと思いますけれども、そういう森林関係の一部の指標を除いて、まあまあおおむね順調に推移しているというふうに、簡単過ぎるけれども、時間がないので、今いろいろご議論があったところ、ご指摘のところをもう少しまとめていただければと思います。

それから、温室効果ガスの排出量はやはりふえているんですよ。それが排出係数の増大によるものだと言い切れるかどうかですけれども。3・11以降、原子力発電所がとまっているというようなことで、排出係数は非常に変わってきておりますので、その辺の増大によると推測されると思いますが、そういう意味では、温室効果ガス排出量全体としては順調に推移しているとは言えるんですかね。実際は、排出係数が違うので、ふえているわけですよ。だから、その現実的な数値をとった方がいいのではないかと思うので、その辺のところを係数の違いにより増加していると評価してもいいかなとは思っています。

それから、全体の計画の見直しとかにつきましては個別にシートごとにいろいろご意見をいただいているわけですが、これは審議会の温暖化対策部会において現在検討を行って、新しいものをつくっておられるということでございますので、今後の温暖化対策における取り組みにつきましてはそれらの大きな方向性と具体的な目標とかが多分変わっ

てくると思いますので、それに合わせて、目標も含めて、あるいは指標項目も含めて大きく見直し・検討をしていただく必要があると思います。もし個別に書こうとすれば、たくさん書いてございますけれども、そちらの方でまとめられると思いますので、それに合わせて全体としては見直ししていただく必要があると思います。

そうしたら、あとたくさんございますので、これは後でまたまとめてやることとして、次のところに参りたいと思います。資源循環型社会の構築について、No.10からですね。これも先生はご欠席でしたかね。福岡委員さんですので、ご欠席なので、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局（定主査）】 循環分野ですが、福岡委員から、事前にレポートを見ていただいてコメントをいただいております。施策No.10から12がこの分野の施策ナンバーに該当いたします。レポートは10番から12番です。

10番は、再生原料・再生可能資源の利用促進、リサイクル率の向上、いわゆる3R関係でございますけれども、取り組み指標としましては、これは環境総合計画の中で掲げている指標とも考え合わせてこの指標の選定をいたしております。一般廃棄物と産業廃棄物それぞれ再生利用率、それからリサイクル製品を選択する府民の割合を指標にとっております。

その下、「工程表の進捗状況」欄は、非常にたくさんの事業を総合計画で工程表を定義いたしまして、いろんなことに取り組むと書いてございますので、それぞれ一つ一つについて、どのような事業が進捗しているかという進捗状況を確認いたしました。☆が1つで、想定どおりじゃないという部分も部分的にはございますし、工程表に書かれている内容と違う内容で、進捗はしているけれども内容は少し変わっているといったものもございます。

この3R関係の施策の評価ですけれども、2枚にわたっていますので、2ページ目の下の方になりますが、評価としては、一般廃棄物に関しましては計画以下の進捗。目標のリサイクル率のレベルにはまだ届かない、横ばいの状況であるということでございます。事業についてはいろいろ、進んでいるものもあれば、進んでいないものもあるという状況でございます。この内容につきまして福岡委員のコメントとしては、おおむね妥当であるということですが、コストの変動について要因を明らかにしておくことと（レポートの所見欄に記載いただいております）。この変動の要因は明らかにしております。コストが大きく減っているんですけれども、これはリサイクルの施設について国庫補助事業があって、いつか補助の事業があったわけですが、施設整備計画が終わりまして、それに伴

って減額したと。当然その施設は動いておりますので、ずっと事業は後退しているわけではないんですけれども、そういうふうなコストの変化ということで把握してございます。

それから、評価結果ですけれども、リサイクル率という数字で指標を表現しているんですが、実際にはさまざまな廃棄物が一般廃棄物にも産業廃棄物にもありまして、それぞれリサイクル率が実際には進んでいるものとか進んでいないものとかいろいろあります。ですので、委員のご指摘は、リサイクル率の数字1つでさまざまな廃棄物の場面を捉えるのはなかなか難しい点があるので、事業の検討・見直しに当たっては個別のいろんな廃棄物についての進捗状況を踏まえて、より効果的な事業になるように、見直しに当たって検討して行ってほしいといったような趣旨のご指摘をいただいております。

それから、次に施策No.1 1は廃棄物排出量の削減でございます。一般廃棄物の排出量と産業廃棄物の排出量でそれぞれ削減を図っていくということで、総合計画、それからその分野計画である大阪府循環型社会推進計画でもそれぞれ目標値を掲げてございます。

評価の部分ですけれども、一般廃棄物については進捗していない、計画以下の進捗であるというふうに、データを踏まえて評価してございます。産業廃棄物については現状、一番新しいデータを見る限りでは順調に進捗しているということですが、おおむね5年おきの調査結果が今のところ採用できるデータでございまして、一番直近年度の状況は把握できておりません。これについて福岡委員のコメントとしましては、評価の手法及び結果についてはおおむね妥当であると。ただ、産業廃棄物については最新の状況が把握できるような手法を何らか検討されてはどうかというふうなご指摘をいただいておりますので、どこまで可能かはまた今後の検討課題ということでございます。

今後の見直しに当たっても、リデュース、リユースの観点も含めて、国の動きも含めて幅広くいろいろ、非常に幅広い事業がございますので、今後の見直しに当たっていろんな動きを見ながら検討して行ってはどうかというコメントをいただいております。

施策No.1 2でございまして、廃棄物の適正処理の徹底ということでございます。指標としましては、産業廃棄物の不適正処理件数というのを例年ずっと把握してございます。件数としては、過去、減少傾向をずっと描いておりますので、おおむね順調に進捗していると評価してございます。

この評価のレポートは2ページにわたってございまして、2枚目の真ん中あたりですが、施策目的としては順調に推移してございますけれども、個別の事業で見ました場合に、電子マニフェストの普及という取り組み項目を挙げておりますけれども、これは現状では

計画どおりは進んでいない。ただ、今後も取り組みを進めると考えております。PCB廃棄物は国の処理計画が変わったということで、それに伴って総合計画の工程表に書かれております進捗状況とはおくられている状況になってございますが、これは国の施策によってしまうところが大きいものですから、これはそれと整合する形で今後も進めていかざるを得ないということで、この内容につきまして、福岡委員からはおおむね妥当であるというふうなコメントをいただいております。

以上でございます。

【榎村部会長】 ありがとうございます。

それでは、循環型社会構築のNo.10からのところでご意見をいただきたいと思います。再生原料・再生可能資源の利用促進、リサイクル率の向上と、廃棄物排出量の削減と、廃棄物の適正処理の徹底という項目です。どうぞ。

【大橋委員】 質問ですけれども、大阪府は小型家電リサイクルには関わっていらっしゃらないんですかね。

【事務局（資源循環課 中戸課長補佐）】 資源循環課の中戸と申します。

小型家電リサイクルに関しましては、府の役割としては市町村の技術的支援ということで法律で規定されておりまして、主に国が行っています事業について市町村に情報提供するとか、そういったことを大阪府は行ってございまして、実際に小型家電についてのリサイクル、例えば回収ボックスを設けて回収するとか、そういったことは市町村で決められて、市町村が主体となって行うといったような法律の仕組みになっているところでございます。ですから、今大阪府で行っているところはそういったことの情報提供とか、そういった形での役割となっているところでございます。

【榎村部会長】 そのような記述はどの辺にあるんですか。小型家電のリサイクルについて、自治体への情報提供とか指導とかはどこら辺に書いてあるんでしょうか。もともとどこら辺に書いていないかもしれないですね。

【事務局（定主査）】 環境総合計画の施策の方向ですとか工程表の中に小型家電リサイクルという項目は上がっていないので、今回これは総合計画の点検評価ということで、ここのレポートにはそういった個別のことを書いてございません。

【榎村部会長】 例えばそういう場合は、そこに載っていないからといってかまへんわけですかね。例えば今後そういうことを指標に入れるとか、見直しの項目に入れるとか、そういうことは書かなくていいのかなと思ったんですが。今この時点ではなくても。

【事務局（定主査）】 今行っています点検評価は環境総合計画の進捗状況の点検評価と
いうことですので、総合計画の記述に従ってまずやることとしますが、今後の見直しの中
で、より重要な事業があって、総合計画に工程として記載すべきである、あるいは指標と
して選定すべきであるということであれば、検討の上でそういったものを入れていくとい
うことは考えていかなければならないと思っています。

【榎村部会長】 ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。ここも随分たくさんあるところですが。

【逸見委員】 この分野だけじゃないですけども、ほかの分野ものすごく、好感が
持てるというのはおかしいですが、施策の自己完結能力といいますか、それは事業がたく
さんあるからじゃなくて、わかりやすいんですね。その辺は非常に評価できるなど。

1つ説明させていただくと、さっきの（部会開催前に行った）セミナーの資料を使って
いいですか。6ページをあけていただきたいんですが、ちょうど資源循環みたいな話で、
政策体系の構造というのを、さっきの僕のセミナーでそこまでお話しできなかったんです
が、一般廃棄物の場合で、6ページのところに書いてございます。政策がありまして、そ
の政策を達成する大きな手段が施策であると。その施策、例えば再利用・再生の促進であ
る大きな手段である施策があれば、その施策を目標としてまたさらなる細かい手段がある
ときに、例えばどういう要素があるのかというと、啓発要素とか具体的な取り組みがありま
すね。施策の目標数値の増減、ふやすか減らすかの増減に資する事業。分別回収である
か資源化推進。ただ、何らかで外部経済効果もしくは外部不経済効果が発現する場合、例
えばある産業を環境のためにちょっともうからなくさせてしまう可能性があるのと、何らか
の補助支援が必要になってくる。あと、頑張った企業に対しては表彰とかをした方がいい
だろうということで、こういった補助・助成とか、罰則とか表彰規定化みたいな形で、施
策で1つの自己完結力があると。

次のページをごらんになっていただいたら、政策体系の一般化、これは私なりの考えで
すけれども、施策で自己完結力があつた方が、ちょうどこの当該事業の場合でしたら、施
策の中で啓発事業があって、具体的な取り組みがあると。施策効果が非常にわかりやすい
です。例えば施策で普及啓発のイベントとかセミナーとか、周知（のための事業）はたく
さんあるけれども、結果的に数字が、普及の数字は上がっても、例えばごみが減らないと
か、ごみはふえる一方とか、相関、反比例してしまうという場合があるわけです。そうい
うのを俯瞰できる、一覧できるという意味で、7ページに書いたような形があれば望まし

いんですけれども、これはどっちかというとアメリカの行政がやっているトップダウン方式の政策体系で、このとおりにならないのが日本の行政でして、逆に日本の行政学者のテーマといいますのは、既にある事業から施策をつくって政策をつくらうとするボトムアップ型のやり方と、アメリカから入ってくるトップダウン型のやり方の折衷案を見つけるのが1つの大きなテーマになっているんですけれども、これは非常に理想に近いといえますか、自己完結性が非常に高いなということですね。

ちょうど私が担当させていただいている府民参画というのは、これは課題とはいいません。これは大阪府さんで啓発という施策をつくられていますから結構ですけれども、これだけ啓発しましたといった結果はどうなんだというのが場合によっては見えづらい場合がある。府民の参加・行動という大きな枠で見るとわかるんですけれども、この施策だけでわかるかといったら、わからない場合がある。けれども、この事業になりますと、一覧で、1ページを見るだけで全体がわかるみたいなしつらえになっているということで、非常に理想的かなと思います。

ありがとうございます。

【榎村部会長】 ありがとうございます。非常にわかりやすい理想的な施策と評価項目であるということでございます。

ほかに委員からご指摘とかご質問とか。じゃ、石井委員さん、どうぞ。

【石井委員】 これだと施策No.の10（再生原料・再生可能資源の利用促進、リサイクル率の向上）の2ページ目の一番上ですけれども、何度も木質バイオマスの需要拡大・利用促進というのが出てくるんですね。これの評価の仕方ですけれども、もともとの計画でどういうふうになっていたんですかね。例えば書き方としては、利用促進事業というのは割と抽象的に取り組みの支援と書いてあって、それから、下の方のものに関しては木質バイオ燃料製造・運搬・利用施設の整備補助といって、1件、2件、2件という、数字としては割と小さいですよ。ただ、ここの部分は何か毎年やってさえいれば☆2つでいいのかという評価でしょうか。ここをお聞きしたいんですけれども。

【事務局（定主査）】 今ごらんいただいているのは施策No.10の真ん中の工程表の進捗状況のところの間伐材の利用促進ということですか。

【石井委員】 2ページ目の一番トップの木質バイオマス。

【榎村部会長】 工程表のNo.10の2枚目の上から2つ目ですね。木質バイオマスの需要拡大・利用促進というところです。

【石井委員】 これはゼロか1という評価でいいのかなと。

【事務局（定主査）】 この☆をつけるに当たっては、まずはお手元に参考資料で環境総合計画をお配りしていると思うんですが、それでいきますと8ページ目に資源循環分野の工程表というのがございます。この工程表、8ページ目でいきますと、例えば間伐材の利用促進ということで行きますと、このページの左側、消費という枠がございませけれども、この消費の上から半分ぐらいのところですかね、間伐材の利用促進という項目があって、間伐材の利用促進に関する幾つかの施策を矢印のとおり取り組んでいくというような工程表になってございます。この工程表の進捗状況を評価するというのがこの目的でございますので、この工程表の中で間伐材の利用促進といったことに取り組むと書かれている場合には、これに相当する事業で取り組んでいるか、取り組んでいないかということを確認してございます。部分的には、何年までに何ヘクタール頑張るという数値目標がこの工程表に書かれている場合がございます。その場合には、じゃ、数字がそのとおりいつているかどうかというのを評価して、数字がいていなかったら☆1つにするということで評価します。

【石井委員】 わかりました。だから、これはゼロになったらアウトだけれども、毎年1あればオーケーなわけですね。

【事務局（定主査）】 おおむねやっていたら。

【石井委員】 でも、☆3つはどのようなパターンになるんですかね、ここ。

【事務局（定主査）】 ☆3つは、矢印でずっと取り組むとしていたけれども、それがかなり前倒しで達成できた。例えばCO₂のところ府管理道路の照明のLED化というのを。

【石井委員】 いや、バイオマスの場合ね。

【事務局（定主査）】 バイオマス。

【石井委員】 だから、これ、やっているといえばやっているんだから、☆3つでもいいのかという聞き方でもいいんですけども。

【事務局（定主査）】 これは、ですから、何らか、計画で工程表を書くときに想定していたもの以上の成果を上げた、例えばかなり前倒しで達成できたとか、ずっと取り組むとしていたものが3年ぐらいで終わってしまったとか、あるいは、数字が書かれていたものについて、その数字以上の実績が上がったとかということが確認できれば☆3つですけども、そういったことがなければ☆2つしかつけようがないかなと。3つとつける理由が

ないかなというふうな考え方でつけています。

【石井委員】 ちょっと評価の仕方が難しいかなという。例えばこれは1桁だから2つだけども、あるいは100桁台に行ったらやっぱり3つぐらいつけるのか。本当は量的な評価ではないんですが、そういうふうな判断をされるのかということですけども。

【事務局（定主査）】 あくまでこの総合計画、最初の工程表をつくるときに、この事業はこのぐらいの規模でやっていこうという想定がそれぞれの事業にそれなりにあったので、そういうことと比較して、毎年大幅な改善を図って、かなり件数が上がったというものについては☆3つとか、正直言いまして、さまざまな事業がありますので、事業ごとにいろいろ載ってございますが。

【石井委員】 わかりました。結構です。

【槇村部会長】 評価が難しいですね。

ほかによろしゅうございますか。そうしたら、あとまたほかにもありますので。

資源循環型社会の構築につきましてはいろいろとこちらに細かく点検していただいておりますが、一般的にはこの中で産業廃棄物とか一般廃棄物がございますけれども、一般廃棄物の3Rとかの排出量削減についてはなかなか計画どおりにはいっていないというような進捗状況かと思えます。

評価の点検手法につきましては、例えば（施策No. 10の）2ページの（所見欄に書かれた）コストの変動が大きいため変動要因を明らかにするとか、次のところですが、（施策No. 11の）排出量削減というところでは、産業廃棄物につきましては実態調査と点検評価の時期がずれていたりするので、最新データを活用できるようにしていただくとか、それから、国の動きで食品ロスの削減に省庁横断的に取り組んでいることも参考にして、その食品のところにも何か検討を加えたらどうかとかですね。そのほかは、最後の適正処理のところについてはおおむね妥当、順調に推移していると言えますね。あと、国の施策の変更について、そういうふうな新しい取り組み等を参考にしながら、施策の方向とか工程表についてはやはり国の施策と関連して見直しを検討すべきである。例えば先ほど挙げられていたようなPCBとかの関係のことかと思えます。そんな感じでよろしいでしょうか。

それでは、次のところに参りたいと思います。全てのいのちが共生する社会の構築というところで、No.14からでございますが、これは石井委員さんからお願いいたします。

【石井委員】 施策のNo.13、14、15というところですよ。

施策No. 13のところが生物多様性の社会への浸透ということです。生物多様性という概念というか、これの府民認知度を70%以上にするという目標なっていますが、そもそも生物多様性という概念が難しいということもあって、苦戦されているんだろうなと思います。数字的にもそういうふうになっています。

評価の仕方としてはこのような、インターネットモニターアンケートでやられている。これはこれでいいのかなと思います。おおむね適正だと思うんですけども、強いて言いますと、どのレベルを知っているかというのを加味してほしいなと思ってまして、生物多様性という言葉聞いたことがあるレベルが最初で、もう1つ先はやはり生物多様性とは何か説明できるというレベルがあって、3番目に言うと、生物多様性の問題を把握しているという、その辺だと思うんです。だから、これは評価の仕方のところに、どのレベルの聞き方をしているのかというのを少し書いていただいた方がいいのかなと思います。

あと、工程表の中でレッドデータブックのいよいよ改訂ができたということ高く評価したいと思います。外来種リストをつくっていないのがちょっと残念なので、この辺は、ここにもありますけれども、ご検討いただきたいところだと思っています。

あと、△というのが、本来と違う内容にしているということですが、これはこれでいいのではないかと思いますけれども、引き続きやっていただけたらと思っています。

ということで、この表について言うと、点検評価手法の適正さについては適正だと言っていると思います。先ほど言ったように、少し踏み込んで、生物多様性の何を聞いているのかということですね。

それから、評価結果についてもおおむね妥当ということでもいいんじゃないかと思います。

見直しするところは、特に大阪府さんは外来種に対する対策が少し弱いのかなと思っていますので、ここにも項目が上がっていますし、リストづくりから始めていただいて対策の方に進めるように進めてくださればと思っています。

施策No. 14ですけども、生息環境の保全という施策。これは15番とペアをなしていて、14番は、もともとある優良な自然を保全する。15番は、どちらかというと人手が入って破壊された都市域とか海岸線とか、そういうところを再生するというものになっています。

14番の施策は大阪府はもともと得意わざとしているところで、頑張ってきているところだと思うんです。よくやっていると私は思っています。

評価手法については、ここにあるような面積で評価していますけれども、妥当なんじゃ

ないかと思えます。この中身についても工程表の中身に書かれているということで、妥当だと思えます。

これについて見直しをあえて言いますと、先ほどの外来種のところですが、1 ページ目の一番下にアライグマの話があって、次のページのトップにイタセンパラの話が出ているんですね。大阪府の外来種施策はアライグマとイタセンパラ絡みしかやっていないのかという感じがしてしましまして、もう少し拡大してほしいなど。ほかにもたくさん外来種は大阪府にはいて、この対策を頑張してほしいと思っています。これが14番です。

それから、施策No. 15ですけれども、これが先ほど言った、もう既に破壊されてしまったところを再生しましょうという部分になるわけですがけれども、評価の手法としては2つ出ていまして、1つは、参加した府民の数を挙げています。それから、活動に取り組んだ府民の比率という、2つの評価法でやっていただきまして、これはこれでいいのではないかと思えます。

取組指標①の参加人数に関してですけれども、これで一番気になるのは、ひょっとして延べ人数なのかなという気があって、何人かの市民が繰り返し繰り返し頑張っているというのをダブルカウントでもってふえていると言うんだったらよくないというので、この辺がわかるように書き改めていただいた方がいいのかなと思えます。

あと、ここはネットワークのところがあるんですけれども、工程表のところの下から3番目ぐらいですかね。このあたりは、先ほどから言っているように、既に人間の活動によって自然の破壊された部分の場所に生息環境を再生しようという趣旨なので、エコロジカルネットワークづくりというのはかなり大変なんですね。住民の立ち退きをして、そのところに緑地をつくるというのが一番理想的なんでしょうけれども、そんなことができるわけではないし。なので、このエコロジカルネットワークの展開をどうしていくのかというのを頑張ってくださいと思います。

それから、再三出てくる、その下にある森林整備ですね。これも大阪府はかなりおこなっているかなと思えますけれども。大阪府だけじゃありませんね。日本全国そうかもしれませんが。この辺のところ☆1つですが、引き続き頑張ってくださいと思います。

大体そんなところですかね。以上です。

【槇村部会長】 ありがとうございます。

3つ、13、14、15とございますけれども、これについて何かご質問とかご意見はございませんか。森林整備のところについてはほかでもなかなか難しいという結果が出て

いたかと思いますが、いかがでしょうか。生物多様性の社会への浸透、それから生息環境の保全、生息環境の再生・創造という3つでございますけれども、どうぞ。

【逸見委員】 生物多様性も70%がやっぱり最高なんですかね。ちょうど今日、私のセミナーの、満足度、CS評価と同じ話ですけれども。例えば70%行ったとしましょう。今度65%に下がりました。それは、大阪府さんはサボっているからになるんでしょうか。そうとは言えない。目指すべき数値目標というのが立証できない。生物多様性に関しては、100%誰に聞いても全員知っていたらすばらしいわけですけれども、何%をもってそれがいいんだという絶対的な評価の基準がないんですよ。ですから、これが例えば結果的に五十何%で終わって、五十何%だったら悪いのかといたら、そんなことはないと思うんです。よく、いろんな意味で定量化だから、数値目標化が理想だとはされているんですが、また長い目で検討していただいたらいいのかなと思ったりします。

以上でございます。

【槇村部会長】 ありがとうございます。

事務局から何かありますか。

【事務局（定主査）】 今回のコメントについてですけれども、一応環境総合計画の中でこの分野の目標は2020年を目標として府民認知度を70%以上にすると、当時いろいろ議論を踏まえて決めておりますので、今この点検評価においてはこの70%に近づいているかどうかということを点検評価して、おおむね順調に進んでいるかどうかというのをまずは検討してございます。今後ここも見直す必要があるかどうかについてはいろんなご意見も踏まえて検討すべきところかとは思いますが、今のところはそういう前提で、計画の目標値を前提として点検評価してございます。

先ほど石井先生のコメントがございました、ごめんなさい、別のお話になってしましますが、参加する府民の数ですけれども、延べ人数の数字で掲げています。目標としては、行動拡大の目標として、活動する府民を7万人から3割増しというところを目標にしています。それを超える数字になっていますが、この数字の測定の仕方も当初から変えておりません。変えずにトレンドを見るという方法ですずっとやってきておりますけれども、かなり大幅にふえています。延べですので、重複カウントされている方もいらっしゃると思えます。ここもこの指標あるいは目標値のままでいいのかどうかというのは目標の見直しの課題の1つであるかなと思って、今後検討してまいりたいと思っております。

【榎村部会長】 じゃ、それにつきまして石井委員さん、どうぞ。

【石井委員】 まず、生物多様性の認知度ですけれども、国のレベルで言うと大体4割なんですよね。COP10をやったときにがんと上がって、それで終わったらずっと下がる下がってきているという状態なので、7割というのは結構高いレベルだと私は思っているんですけどね。ただ、そのときに、知っているだけというのではなく、大阪府には頑張ってもらって、もうちょっと深く知っているというのが理想かなというのを私は述べたということです。

それから、参加人数ですけれども、大阪は880万ぐらいですかね。だから、1%というレベルが、それでも8万ぐらいですよ。だから、そういうレベルからいったら、実人数7万でも多いとは余り思わないんですけれども、それがまた延べで7万ということになったら、どうなんだろうと思ってしまうんです。だから、変えたとしたら、7万というところに延べと書いていないんですけれども、延べ7万と書いたら正当なのかなと思うんです。今は延べと書いていないで、たしか目標として7万と書いていましたよね。違いましたか。

【事務局（定主査）】 初期値が7万で、そこから2020年に3割増しですから、約9万人を目標値にしているということです。

【石井委員】 じゃ、1%をちょっと超えるぐらいというイメージですよ。だから、延べでね。私としては本当は延べじゃないと思うんですけれども。その辺ですね。

【事務局（定主査）】 ここは指標の把握の手段がなかなか難しいというあたりも正直あります。

【石井委員】 私の希望としては、延べじゃなく7万の30%増しでやってほしいなど。

【榎村部会長】 ありがとうございます。

それでは、この全てのいのちが共生する社会の構築というところでは、大体全体としてはおおむね推移しているというふうでございますけれども、今ご意見がございましたように、生物多様性という言葉、認知度についてはどのレベルで知っているのかということとか、あるいはレッドデータブックはあるんですけれども、外来種について（対策を行っているのは）この2種類（関係）だということで、外来種について、種類とかほかのことも含めて、リストですか、含めて検討が必要ではないかということかと思えます。評価結果については大体、大きなところでは妥当だというご意見だったと思えます。

あと、今ご意見がありましたように、2020年を目標に、行動する府民について人数

が7万人ということで、延べという言葉を入れるかどうかですけれども、この辺について見直しのご検討をしていただきたいというようなことだったかと思います。

【石井委員】 見直しせずに、これが実人数であってほしいと。

【槇村部会長】 実数であってほしいということでしょうか。

【石井委員】 うん。もともとここに延べと書いてないからね。

【槇村部会長】 延べであれば、別に見直しはよろしいのでしょうか。

【石井委員】 達成していますから。とっくに達成しちゃっているんです。

【槇村部会長】 じゃ、その辺の表記ですかね。

【石井委員】 そうですね。

【槇村部会長】 じゃ、表記のところをご検討いただきたいということでした。ありがとうございました。

それから、エコロジカルネットワークは2つ星でよろしいんですかね。推進だからいいのか。

それでは、次、健康で安心して暮らせる社会の構築ということで「良好な大気環境を確保するために」から、たくさんございますが、これにつきましては坂東委員さんですか。よろしくをお願いします。

【坂東委員】 じゃ、私の方から一応所見として述べさせていただいた内容をざくっと説明させていただきます。

数が多いので、一個一個について見ていただくよりは、基本的には点検評価手法の適正さとか評価結果、あるいは見直し・改善方針については、全体のトーンとしてはおおむね妥当であるというのが基本になっていて、ただ、ごちゃごちゃ書いているところで、ごらんいただきたいのは例えば施策のNo.16、固定発生源対策の推進というところで評価レポートの中段あたりをごらんいただくと、取り組み指標及び実績の欄の①のところでは、規制対象事業所への立入検査延べ件数というのが書いてあって、年々どれぐらい立入検査しているとか、こういう形で書かれているんですね。②は今度はP R T R法に基づく届け出排出量をもとにした集計値としてどのぐらいとか。私もそれまで不勉強だったんですが、これはアウトプットの指標なんですね。要は、府が自分たちも動いたという件数が書いてある。じゃ、効果がどうだったかということはここには全くあらわれてこないんですね。

そういう意味で、私のコメントとして、例えば16については、おおむね妥当だけれども、取り組み指標と実績欄はアウトプットの視点からであり、アウトカムの評価指標が何

かあった方がいいのではないかと書かせてもらっていて、ただ、実は、そうは言いながら、これも大気の質は全般的には、日本全国ですが、大体改善していつているので、そんなに心配しなくていい。じゃ、そこに必死になって何かしなきゃいけないかという、多分それはそんなに必要ないと私は個人的には思っています。自分の専門分野ということもあってですが。

ただ、そのときにこういう行政の計画として述べられていることに対して、じゃ、どうすればいいかという、できれば、今度は評価結果についてのところでコメントとしてつけているのが、アウトプットとアウトカムとの定量的な関係、これも口で言うのは易しいんですが、何かそういうものの指標を用意していただけませんかということです。どこかにそういうものがあって、これだけの立入検査をしたために例えばその周辺でどうだったとか、あるいはその事業者がそれ以降立入検査してもいつも非常にちゃんと法令を守っているとか、そういう何かのアウトカムとしてあらわれたことに対する評価、そういう相関値みたいなものを示していただけるとずっといいのかなという印象を非常に持ちました。

先ほど私が初めのあたりで質問したのは、例えば17枚目（施策No. 17 自動車排ガス対策の推進）、これもそういう意味ではアウトプットの指標は、これも失礼な言い方になるかもしれないけれども、府としては非常にたくさんこういうデータは持っておられるわけです。それをここに並べられると、年々それはちゃんと上昇していつていますよとなるんですが、それが、じゃ、本当に環境改善に結びついているのかどうかというアウトカムとの対応関係を見えるようにされたらいかがでしょうかというのが基本的な言いたいことです。

例えば施策No. 17の場合にもう1つ、今度は見直し・改善方針のところに書いておるのは、例えばエコカーの普及というのは、これは多分今のままでいくとどんどん順調に進捗していつて、工程表の進捗状況のところ、今のところは☆2つつけておられますが、あと二、三年もすると3つぐらいつけてもいいぐらい進んでいつてしまう可能性があるかと私は思っているんですが、それは社会情勢がそれを後押ししている話で、府の方でどうこうされるという、例えば水素ステーションとかそういうのも整備されていかれると思うんですが、そういうものとの、さっきも言ったことの繰り返しになりますが、何か対応関係みたいなものがあれば、出された方がより多くの方に納得してもらえらるんだらうなど。そういう意味で、もし見直しが必要と思うものがあるとすると、むしろ計画の方、ここは今

回すぐということではなくて、この二、三年の間で見直すことのできる1つの施策の代表的なものかなと思います。

あと、光化学オキシダントとかPM2.5とか、これは実は18番の工程表の進捗状況のところを原課の方が、府としては☆1つでつけておられて、多分これに対応することでもらうと思うんですが、計画の見直しまたは改善事項というところで、光化学スモッグ前日予報制度の検討を継続と書いておられますが、これは専門的なところになってしまっているんですが、これをやったからといって、とてもよくなるとは私は個人的に思えていなくて、それは府の行政としての能力の問題ではなくて、そもそもそういう予測が難しいのにこれを掲げちゃっているからこうせざるを得ないんだとすると、ここについては書きぶりを少し、総合計画の書きぶりか、目標の書きぶりも検討できる、あるいはすべきではないかと思っ

ているという意味です。

基本的には、先ほど言いましたように、大気に関する施策No. 16から20までの施策については、現場で頑張っておられても外的要因で大変なところがあって、これは、コメントを幾つかつけているのは、目標とか評価の手法を見直されたらどうですかというようなニュアンスのことがちょこちょこ書かれているとご理解ください。

時間の関係もあるので、その次の水の方に移らせていただきます。施策No. 21から23、次のページにまたいでいますけれども、この分野は施策の目標として非常に具体的に数値が上がっています。それに対して今の達成状況がどうかという意味の内容で評価されていると私は判断して、そういう意味では点検評価の手続もおおむね妥当だし、評価についても妥当で、今この部分についてはそのまま進めていただいているのかなと思います。

ただ、そのときに、ちょっと気になったのが、例えば、どれを見ていただいても多分同じだと思うんですが、22番の大阪湾の環境改善で取り組み指標及び実績に①②③という項目が上がっていますけれども、例えば年度ごとに少しずつCOD、水の中に溶け込んでいる有機物の汚濁の指標になりますけれども、その値が小さくなってきているから、水質がよくなって見えているように見えるし、T-Nと書いてあるのは全窒素、それからT-Pと書いてあるのは全リンですけれども、こういう値も下がって見えているように見えるんですが、これは多分、自然界の条件によってこの値が結構揺らいだりするので、さっきたしか逸見さんもおっしゃったように、要は、本当にこれは改善の方向にずっとあると言うには、この短い期間のデータだけじゃだめなので、もうちょっと幅広いデータを示さ

れるか、あるいは誤差を示されて、漸減傾向にあるけれどもどうか分からないというようなニュアンスにされないで、これだけ見ていると、底層のDOの話にしても値がちょっとふらふらしていますよね。これも何でこんなに変わるのみたいなことにもなるし、その辺の書きぶりのことについてだけコメントさせていただいています。

水の話はそういう意味でおおむねいいんですが、23番に水環境の保全・再生というところで、これがちょっと残念なことに、取り組み指標及び実績の欄が何も書かれていなくて、だけど、工程表の進捗状況は☆2つと☆1つで、保水機能の高い森林の育成と、森林絡みのところは余り進捗していないと書かれているんですが、検討部会の委員の立場としては、取り組み指標と実績が書かれていないので、これはちょっと判定しかねましたということで、判断のためのデータが不足と、そのまま書かせていただきました。済みません。

それで水の方はおおむね、大体ほとんどのものについては進んでいるとは判断していません。

その次、今度は化学物質のリスク管理ということで、施策No. 24、25、26と、3つの施策のところをいただいたんですが、これもおおむね順調に進んでいるんですが、こここのところで私は1つ気になったのが、大阪府さんも一番苦慮されていると思うんですが、26番のダイオキシン類のところなんです。PCBとかダイオキシンという、こういう残留性の有害有機物のところの評価で、これは国がきっちり法令で決めて全国の自治体にこういうことをやりなさいということを進めている事業ですよ。これについて思ったのが、こういうふうに非常にリジッドに法令とか社会全体として取り組んでいる指標のものについて、これを府の行政がやる事業として評価しようとする、多分法令でがんじがらめになっていて、容易に動けない部分があるんじゃないかと思っているんですが、そういうことを考えると、点検手法の適正さについてというところに書かせてもらったんですが、この施策についてはこの部会で計画の進捗状況の評価するような、そういう施策なんですよかという疑問点を持ったということです。

これは先ほど逸見さんに、この会議が始まる前にレクチャーしていただいたやつで言うと、要するに必要性というレベルの話で、そういうものとしては高いんでしょうけれども、でも、ここでこういう議論の対象になるものかなと。要は、進捗している、していないというのは、現実はこのPCBについては2014年6月に国の処理の基準が変わって、それで、今までの取り組みはそのままできないとか、そういう状況が起きてくるわけですよ。だから、そういう意味で、自分たちの条例とか何かで進めようと思っても、こういう

難しいものについては別扱いというのでもいいんじゃないかなという感じです。

ほかの残りの3つについてはそれなりにちょこちょここと、ここでもアウトプットの視点であって、アウトカムが抜けていますよというか、アウトカムを入れてくださいよということを書いているのがありますけれども、基本的には指標とか手続については妥当だし、評価についても妥当だと考えています。

大体そんなところですよ。

【榎村部会長】 本当にたくさんの評価をいただきまして、ありがとうございます。この分野が一番たくさんだったので、ありがとうございます。

そうしましたら、「良好な大気環境を確保するために」というところでは、おおむね順調に推移しているということでもありますけれども、アウトプットとアウトカムの関係性みたいなものですか、定量的なというのは入れた方がいいですかね。

【坂東委員】 それはちょっと難しいかなとは思いますが。

【榎村部会長】 難しいかもしれませんが、とりあえずアウトプットとアウトカムの関係性みたいなものをはっきりとさせていただきたい、表示できるものならしていただきたいということとか、それから、次の「良好な大気環境を確保するために」の自動車排ガス対策の推進のところでは、先ほどから国の、あるいは社会・経済状況の変化で変わってくるものがあるということで、エコカーの普及につきましてはこの後半、かなり変わってくる可能性は高いので、計画（目標）の見直しを検討すべき状況にあると思われるとか、それから、次の光化学オキシダントのところは、評価のところでは改善が「有」と書かれたところがありますけれども、工程表の欄についてはさらなる検討が望ましいとか、あとは大体おおむね妥当であるということですが、水環境のところにつきましては、ここにも記入していただいていると思いますけれども、発生源対策はおおむね順調に推移していますけれども、大阪湾の底層につきましてはいろいろと項目で達成していないものもある、改善していないものもあるということですが、COD、T-N、T-Pについて、データの有意性についてやはり詳細な検討が必要ではないかということとか、それから、水循環の保全・再生については、取り組み指標がないというので、これはおかしいですかね。事務局から何かありますか。

【事務局（定主査）】 水循環の方ですけれども、これは環境総合計画に水循環の保全・再生のための取り組みをやると書いているんですが、こういった目標指標を掲げるかといったことは総合計画の中に規定していません。それから、水循環に関しては、概念として

はあるんですけども、一般的にこのような指標あるいは基準値を使うといったようなことも、いろいろ調べたんですけども、水循環の分野の進捗状況を示す指標というのはまだ一般化されたものは見当たりませんでした。ですので、ここは数字の指標としては、探したけれども、書きようがないと。ただし、総合計画の中でこれに関する取り組みの項目というのはいろいろ挙がっておりましたので、それぞれの項目について事業が進んでいるかどうかということだけ、この点検評価の中で確認を行ったということで、プロセスだけを評価したということでございます。

ですので、今の総合計画の前提と、それから、国ではちょうど基本法ができたところで、これから施策の枠組みが議論されてくるということですので、そういった動きも見据えて、今後は何らかの指標が適用できないかというのは検討してまいりたいと思いますけれども、現段階ではこの点検評価が精いっぱいであることをご理解いただきたいと思います。

【榎村部会長】 そのとおりかと思います。私も、水循環基本法について動いてきますので、そこと連動してまたこの指標なり項目について検討していただきたいと思います。

あとは化学物質のリスクのところですけども、これも大体おおむね妥当であるというご評価ですけども、これは、先ほどもPCBの国の計画の進捗に応じて見直すということが出てまいりました。あと、削減目標の見直しとかも必要ではないかというようなことかと思えます。

非常に簡単ですけども、そんなことにさせていただいてよろしいでしょうか。細かいところはまたこのところでごらんいただくということで。

では、私のところは余り言うことはないので、簡単に。

「魅力と活力ある快適な地域づくりの推進」ということで、私は初めは細かく書いていたんですけども、評価手法の適正さ、評価結果と書いてあるので、じゃ、これについて書けばいいんだということで、後で書き直しまして、妥当であるみたいな感じになってしまっております。「緑と水辺の保全と創造」の施策。

次に、「魅力ある景観の形成」の施策ということですが、これも非常に取り組み指標が難しいということで、書かれていないので、何をもって評価するかということで、書けなかったのです。今後、何かの形でやはり指標がないと評価ができにくいので、その辺を検討していただく必要があるかと思えます。

それで、その指標に対して、ないとすれば、ここの各事業の進捗状況で大体何々をやったとは書いてあるんですけども、やった結果どうだというのを書いていないので、評価

されていないので、何らかの評価を加えていただければいいかと思います。そういうことになりますと、具体的な、質的な評価を加えていただくと、次にどういうふうに改善するかということが出来ますので、改善が期待できるのではないかと思います。

次の「歴史的・文化的環境の形成」の施策ですけれども、これにつきましても、取り組み指標と実績の欄が書いてございませんので、難しいかと思います。複数の施策体系の項目があるわけですけれども、それぞれについて、これも理由を記述した方がわかりやすいのではないかと思いました。例えば世界遺産を目がけてやっていらっしゃるどころとか、この辺は非常にわかりやすいんですけれども、大阪の歴史的・文化的環境の形成というのは各項目、全体としてどういうふうな方向を目指しておられるのかというのがもうちょっと詳しくわかればいいなと思いました。

それから、次の「暮らしやすい快適な都市環境の確保（騒音・振動の防止）」というところですが、これは、暮らしやすい快適な環境というところの指標として、騒音と振動の防止だけが挙げられております。中身と指標が少し個別的なものだけになっているかなと思いますが、そういうふうな、2つの指標については妥当であると思います。一般地域においては基準値以下が上昇しているんですけれども、さらに上昇させるための見直しとか改善の方向が、ほとんど横ばい状態なので、要るのではないかと思いました。

それから、施策No. 31のところですが、「暮らしやすい快適な都市環境の確保（ヒートアイランド現象の緩和）」では、ここはヒートアイランド現象の緩和だけが取り上げられております。これにつきましては、温暖化部会でヒートアイランドの問題が取り上げられておりますので、そこと連動して取り組みがまたされるのではないかと思いますので、実施の状況から読ませていただくと、妥当であると考えます。

次、施策No. 32の「暮らしやすい快適な都市環境の確保（悪臭の防止）」というところでは、この中で悪臭の防止が項目として挙げられております。これは評価としては適正であると思いますが、この苦情受け付け件数は年度によって上下しておりますので、減少したと言えるのかどうかというのは判断しにくい状況でありまして、市町村の支援については計画どおりだということで、直接手を下しておられないので、評価が難しいかと思います。そういう意味で、受け付け件数は減少したとは言いきいんですけれども、悪臭の原因の分析とか対応について、市町村に対して何か改善とかをお示しするようなことも考えるというような改善方針もあってもいいのではないかと思いました。

次の施策No. 33ですが、「良好な住環境の確保」のところ、ここでは取り組み指標

が地盤変動状況の推移ということで、主に地盤沈下だけのことが項目として取り上げられております。それは評価どおりでいいと思うんですけども、この良好な住環境の確保という項目につきましては、今後、人口減少の中で住環境が、空き家の問題が非常に大きゅうございますので、環境悪化してくる可能性があると思います。そういう意味で、住宅まちづくりの指標というものがこの中に入らないので、地盤沈下だけです。そういう項目も計画の見直し・改善方針に入れていただければいいかと思えます。

施策No. 34からは違いますね。

【事務局（定主査）】 違います。

【榎村部会長】 以上でございます。

いかがでしょうか。私はミャンマーへ行く前にぱらぱらとしか見ていませんので、余りゆっくり見ておりませんが、ご意見をいただければと思います。ここは項目も大変多いんですけども、全体としては取り組み指標と項目とが合っていないかなというようにところもございます。

じゃ、よろしくお願ひします。

【坂東委員】 今、榎村先生の部分で、幾つかの施策で、もうちょっと何か指標として書けるものがあるのに、ほかの分野に比べて、ここに入ってから、書きぶりがちょっと、正直言うと、ひどいですね。足りない。例えば施策No. 29番の博物館の運営とかも、これは私だったら来場者数を書いて、年々どうだというのを書いて並べて「はい」と逃げるんですけども、そんなことも全然、何にもしておられるように見えないし、それと同じようなことが、その後ろの幾つかについて言うと、例えばヒートアイランドのところについても、クールスポットの整備を実施しているとか、開設、それから府道の緑化等に取り組んでいると書いて、これも、どれだけ広げたかとか、面積とかは書きようがあるんじゃないですか。時間がなかったからと理解して、ここでやめておきますけれども、何かもうちょっと書きようがあったんじゃないかと思いました。それだけです。

【榎村部会長】 どうぞ。

【逸見委員】 今日は指標のお話ですね。指標をどうやってつくるかのお話を若干させていただきましたけれども、今日、実は時間が、私のせいですが、もうちょっと時間があつたらその話もしようかなと思ったんですけども、課題点を言いますと、例えば政策評価法という方法がございまして、その中に業績管理法という、パフォーマンス・メジャーメントというのがありまして、大半の自治体がそれを使うんです。社会調査を知らなくて

も、統計学を知らなくても、またこういった社会科学的なその他の評価とか知識がなくても自治体職員が取り組めるということ。

ところが、みんな困ってしまうのはなぜかという、そのやり方は、費用効用分析とか費用便益分析とか、専門家のお知恵をかりないとできない分析値を政策評価法という言い方をするんですけども、よくアセスなんかで出すやつなんかがそうです。一般自治体職員、また国もそうですけれども、いわゆるベンチマークということで、指標のあるやつを使うんですけども、最後は結構首が絞まってしまって、相談に乗ってくれと来られる団体さんがいらっしゃるんですけども、大半は、実数を使うからです。実数でいった場合、大阪府の1,000人と奈良県の1,000人は意味が違いますよね。ということは、先ほど私が申し上げた対立比率、府民10万人当たり何件とかとやった方が、他団体、もしくは本来は類似団体で神奈川県などと比べたら、ケース・バイ・ケースですよ、事業の内容にもよりますけれども、適切かもわかりませんが、なかなかそこは比べにくいとき、また他府県と比べざるを得ないといったときに、実数が縛りになってきて、結局指標が出てこない。

自治体間ベンチマークというのが、また機会があったら説明しますが、今、自治体で連携しまして、これは全部共通の課題なので、20か30ぐらいの自治体が連携して、ベンチマークというか、指標の共有をやっているんです。みんなで相談会をやったり、どうしよう。そんな観点からも言うと、実数でいい場合があります。例えばイベントの実績とか参加した人数とか。ただ、極端に実数が何億とか何万というと、ぴんどこないんですね。そんなものは逆に率であらわした方が適する場合があります。

よって、実数でアウトプットを立てていただくのもオーケーですが、ただ、実数ばかりに固執すると、結果的に比較対照する団体が見つからないであるとか、結局、だから指標がない。指標がないから目標設定ができないという理屈に帰結します。

また、その指標というのは変化します。何を言いたいのかといいますと、評価の時点です。事業立ち上げのときの評価の指標と、ある程度事業を数年やってきた、ちょうど先生が先ほど大気のことでおっしゃったように、例えば大気を改善しようといっても、ある程度改善されているもので、改善度が大きくとれないですよ。例えば、非常に景気がよくなったら、失業率を減らせといっても、もう失業者が少なくなったら、担当者としてはたまったものじゃないですね。実績が上がらないわけですから。

よって、それは評価の時点、タイミングによって違ってくるということになります。当

然、総合計画にはいろんな事業がございますね。着手して間がない。事業がそこそこ進んでいる。ほぼ完了している。理想的な状態に近づいてきている。内容が違いますので、当然そういった観点からも指標の見直しとか、変化するものだと思って、10年前に立てた計画に基づいてこうやっていっても、その指標はほとんど、先ほどのエコカーのお話のように、いずれ生きてこなくなる場合もあるということですね。ですから、複数の指標をまたご検討していただければと考えています。

ありがとうございます。

【榎村部会長】 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、自分がまとめるのもなんですが、魅力と活力ある快適な地域づくりというところでは、先ほど、今も出ておりましたように、指標がないので、評価はしにくくて、全部が順調に推移しているとはなかなか言いにくいところがございますけれども、評価の指標を各分野でご検討いただきたいということで、指標があるところではおおむね順調に推移していると考えられます。

ただ、先ほどから森林整備とか緑のところでも何回もご指摘がありますように、これは数値ではっきりと緑の部分が減っておりますので、緑被の指標については改善していないと言えるかなと思います。

それと、先ほどもヒートアイランドの中で出てきたわけですが、関連で、緑と水辺の保全、この部分につきましても余りいい状況じゃございませんので、ヒートアイランドの関連計画の見直しとあわせて、その検討状況とあわせて、こちらも見直しを検討していただきたいと思います。

そうしたら、一応全体の、分野ごとには終わったのですが、あといろんなところと、環境と成長の両立に向けてというNo.34からの分がありますけれども、これは事務局の方でご説明いただくんですか。これはどなたですか。

【事務局（定主査）】 事前には逸見委員にごらんいただいているんですが、こちらは環境総合計画の中では施策推進に当たっての視点ということで、こういうような視点で取り組むということで、数値目標などは総合計画の中には書かれていないということで、シートの作成に当たっては総合計画の中に書かれている取り組みの方向にのっとった取り組みが行われているかどうかというのを、事業の情報を集めて照合したというシートになってございます。逸見委員にごらんいただいていると思いますので。

【榎村部会長】 じゃ、逸見委員さん、お願いします。

【逸見委員】 私もだんだん、量が多いので、これかぐらいから息切れしてきまして、見るのが精いっぱいだったんでございますが、施策ではNo. 34（良好な環境を支える都市構造への転換）をごらんになってください。目的のところに業務・商業・居住・医療でずっと書いて、1行目の最後に、この施策の目的は文章が非常に長いんですが、要は都市機能の集約化と高度化を図ったときの便益を明示していただいたらもう少しわかりやすいですし、こちらの方も、こんなことが目標になるのかな、こんなことが指標になるのかな、外部経済効果はこんなのが上がるんじゃないかなというのがイメージしやすいんです。

ただ、この書きぶりから言うと、文脈から言うと例えば国交省さんでコンパクトシティの文脈に近いんですが、厚労省さんのクリティカルパスですね、包括的医療連携。1病院だけで全部面倒を見るんじゃないで、核として、医療体制ですね。地域包括医療体制とか連携みたいな日本語訳がついていますが、クリティカルパスであるとか、似たような話なんです。ただ、担当する部分の関係で、こちらの場合でしたら、最終的にはこういった、かわりながらエネルギーの効率的利用とか、こういった点に環農部さんがされていますから、帰結してくるのかなと思います。便益をもう少し説明していただいたらありがたいかなと。

そうすると、副次的効果、外部効果とって、基本的にこの事業を、34の政策をやりますと、関連産業の成長でしょう。今、石破さんが地方創生の大臣になられて、地方自治体向けに、多分総務省がやっていると思うんですが、広域の自治体向けにこういう経済波及効果ですね。経済連関分析というのを霞ヶ関でもよくやっているんですけども、またちょっと違う視点で、私も楽しみにしているんですけども、自治体に応じた形でもうちょっと簡単に出せる経済波及とかの勢いとか、どの便益がどういうふうに使われていくのか。外部経済効果も含めてですね。たしか総務省だったはず。3月までにできて、4月には自治体にそういった仕組みを提供する予定らしいんですが、もうちょっとそういうのが見えてくるのかなと思います。

ただ、都市機能の集約と高度化というのをもうちょっと説明していただきたかった。それがわかると指標で、例えばここで書かれている場合でしたら、対象都市の乗客数の経年推移。乗客数は数が結構大きくなる場合もありますから、増減率でいいんですけども、フローの増減率で結構ですが、増減率を追うと、どれだけ集約化されてきているのかというのが、定量的な推論ができる。

あと、公共機関の利便性。これは社会調査というものでして、ネットで調査していただいてもいいと思うんですけども、ここに該当する公共の交通機関の利便性なんかを把握されると、指標になるかもしれません。

そういったことで、あとはぱぱぱっと言っておきますと、次はNo. 35番（産業のグリーン化）です。これもほとんど同様だと思ってください。指標があると評価がしやすい。当該案件においては指標がないので、ご勘弁ください。外部経済効果のところだけで言うと、この35番をやると雇用と投資が活性化されるんじゃないかな、36番（環境関連産業の成長促進）の外部経済効果だったら諸国の経済が活性化するのかなとか思ったりはします。

37番（地域主権の確立・広域連携の推進）においては、基礎の自治体さんの便益をもう少し説明していただけたら、地方分権の姿とかが見えるのかなと。広域行政に特化するということは、結果として基礎自治体に対してどうなるのか、よって市民にどうなるのかというのが見えやすくなりますので、そういった点のしつらえをしていただければ評価しやすかったと思います。

以上でございます。

【榎村部会長】 ありがとうございます。

ここも指標が書かれているところが少ないので、なかなか評価もしづらかったところかと思いますが、事務局から何かございますか。

【事務局(薬師寺課長補佐)】 先ほどの魅力と活力ある快適な地域づくりも含めまして、指標が記入できていないということで、正直、時間がなくて手が回っていないというところは否めません。それは正直に申しわけございません。

ただ、総合計画の中のもともとの設定の位置づけといいますか、そういった部分で具体的な指標あるいは工程表というものを示していない部分でもありますので、こういう部分を今後どう進捗管理していくかというところは、今日いただきました意見を踏まえまして、またご相談させていただきまして、今まで前段の部分と同水準で進捗管理をするのか、また違う視点で進捗管理していくのかということもあろうかと思っておりますので、その辺はまた具体的に今後検討させていただきたいと思っております。またご指導をよろしくお願ひしたいと思っております。

【榎村部会長】 ありがとうございます。

そういうことで、今後、環境総合計画に書かれている工程表というものに具体的な項目

とか年数とか、そういうことも含めて取り組み指標をお考えいただくということをお願いしたいと思います。

それから、基礎自治体への便益というものをどこかに書いた方がいいということですかね。

【逸見委員】 そうですね。基礎自治体の便益が見えてこない、指標設定のときも影響を受けると思うんです。例えば大阪府さんがその事務をやるより、基礎の団体さんがやったら円滑になったとか、スピードが処理されたとかということですね。逆に、実はこれ、大阪府さんにやっていただいたらよかった事務なんかはNPOに関しては結構あるんですけどもね。基礎の団体さんがやったら物すごく丁寧にやって、時間がかかり過ぎちゃって、進まないところがあるんです。大阪府さんは手際がよかったとかと一概には言えないんですけどね、実際は、私が持っている印象は。ただ、理屈から言うと、そういった基礎の団体さんがやったら、どんな便益とか、結局府民にどういう便益があるのかというのが示しやすいということですね。

【榎村部会長】 ありがとうございます。

それでは、この、おおむね妥当であるということによろしいですか。

【逸見委員】 そうですね。ご苦労さんだったと思いますし、今回初めてこの形でやっていますので、ここからスタートしていただくということはおおむね妥当だと思います。

【榎村部会長】 今、事務局でもございましたように、最後の2つのところについては、取り組み指標自体がもともとの計画の中に書かれていないものがございますので、それも全体を含めて見直しとか検討をしていただければと思います。

もう5時17分に入ってしまったけれども、一応今それぞれの分野につきまして点検評価と、計画の一部見直しをするものについてはいろいろご意見をいただいたところでございますが、ちょっと早くしましたので、何か今までの中で漏れ落ちとかご指摘がございましたらお願いしたいと思いますが、もうよろしいですか。何か。

【逸見委員】 今日是指標の話をご委員の先生方にさせていただいたと思うんですけども、できたら、指標を設定するときに設定基準を考えていただいた方がいいと思います。先ほど健康診断で血圧の話をしましたね。血圧だけでその人が健康かとわからないですね。血圧だけじゃなくて、レントゲンを撮ったりいろんなことをやりますよね。指標群になるはずなんです。その事業の一側面を説明できる指標なので、事業・施策は諸側面を持っていますので、複数。とはいつて、多過ぎても好ましいとは思いません。

そういった中で、指標の設定基準として例えばよく使われているのが、指標の妥当性であるとか、目的との適合性、あと施策に対する影響度の大きさとか、信頼性とか、これは評価の主体によって設定基準が違いますが、一定の基準を決めてつくられた方が。たまによく見かける、皆さんも見かけられると思うんですが、我がまちを好きな市民の割合。こんなの100%にして何の意味があるんだ。90%になったら悪いのかと。こんなのやっでもしよがないみたいな指標は、実はブームのようにしてそれを使うんですよね、みんな、まねして。何の意味があるんだということです。例えば我がまちを好きな人が30%しかいなかったら、それが悪いのか、いいのか。何を以て絶対評価でいいか悪いかを言うか。果たして相対評価はできるか。できないんですよね。

なぜそうなるのかといたら、先ほど申し上げた妥当性とか、目的との整合性であるとか、結果、施策貢献度、施策に対する影響度、こういったものを設定できるような基準を設けられたら、我々評価する立場の者から見たら非常にわかりやすい理屈を提供していただいていうことになると思います。

【榎村部会長】 ありがとうございました。

じゃ、後ろの。

【事務局（定主査）】 資料の追加説明。少し補足でございます。

【事務局（環境保全課 田淵主査）】 環境保全課の田淵でございます。先ほどタイミングを逸しまして。

大阪湾の環境改善のところで坂東先生からCOD、T-N、T-Pのデータの件でご指摘がございまして、施策番号22番でございます。私どもの資料がわかりにくくて申しわけございませんでしたが、こちらが汚濁負荷量ということで、実際工場とかからどれぐらいCODが排出されているかというのを積み上げて算出した数字でございます。ということで、海の中の濃度とはちょっと違うということで。

【坂東委員】 違うということですか。わかりました。

【事務局（タブチ）】 ただ、DOにつきましては先生のご指摘どおりですので、そのあたりは検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

【榎村部会長】 時間があれなので、いろいろ事務局からのご説明を飛ばしたところがあるかもしれませんが、何かほかに補足がありましたらお願いしたいですが。ほかに。

【事務局（定主査）】 非常に多岐にわたるご指摘をいただきましたので、部分的にはいろいろまた検討させていただいて、分野ごとに個別にご報告などをさせていただきたいと

思っております。

【榎村部会長】 そうしましたら、点検評価いただきましたが、手続についてはいろいろあったかと思えますけれども、おおむね妥当であるということとか、評価の結果、幾つか課題があったところはございますけれども、そのところ以外は順調に計画は進捗していると考えられます。そういうふうな細かなご指摘のところはまた個別にするとして、大体の評価はそういうところでまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

その中で幾つか大きなところが出てきたと思えますけれども、低炭素の分野におきましては、今、温暖化部会で新しい計画の見直しを図っておられるということですので、そこと整合を図って、これにつきましても見直しを検討していただきたいということ。

それから、いろいろたくさんご意見がございましたので、一部の目標については、施策を有効に推進する観点から見直しを検討していただきたいということ。

それから、目標の達成のために今の指標よりよいものとか、あるいは有効な事業構成となるように、施策の方向や、また工程表の見直しも検討していただければと思います。

その他いろいろ出てきたのですけれども、そういったもろもろご意見をいただいたことを踏まえて、環境総合計画の一部見直しについて検討が必要だということ意見を具申したいと考えますが、そういうのでよろしいでしょうか。また個別は詳しく書かせていただければと思います。

今日いろいろご意見をいただきましたので、当日、環境審議会において意見具申する文章につきましては、もう一度集まっていたらありがたいんですけども、日程上難しいという。環境審議会、次は20日ですよ。20日ですので、もう無理かと思えますので、今日たくさんご意見をいただきましたので、それを事務局と文章化させていただいて調節して、それをまた委員の皆様にとって確認していただくというような順序でよろしゅうございますか。それで何かあればまた訂正していただいて事務局にお返しいただくという手順で。今日言ったことをまとめるだけでも大変かと思えますが。そんなふうにさせていただきますと思います。

ほかに事務局から何かございませんか。

【事務局（定主査）】 特にございません。

【榎村部会長】 もし補足とか何かなければ、一応審議会に報告する点検評価については議事を終了させていただきたいと思えますが、よろしゅうございますか。よろしいでしょうか、もう5時半ぐらいなので、申しわけありません。委員の先生も、職員の方も、進行

の不具合で大変申しわけございません。

では、進行を事務局にお返ししたいと思います。

【事務局（薬師寺課長補佐）】 長時間にわたり、大変ご熱心なご審議をいただき、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして26年度第2回の大阪府環境審議会環境総合計画部会を終了させていただきたいと思います。

出席票は皆さん持っていないですか。

【事務局（定主査）】 まだ一部の先生方はお手元にあります。

【事務局（薬師寺課長補佐）】 出席確認票をまたいただきますので、机の上に置いておいていただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。

（午後5時28分 閉会）

—— 了 ——